



# 病児保育室 『たんぽぽ』

古賀市・新宮町に住所を有するお子さまを対象に、病児保育を行います。

## 登録と申込

- ◆ 病児保育を希望する方は、あらかじめ病児保育室利用登録申込書及び感染に関する同意書を古賀市子育て支援課、新宮町子育て支援課に提出し、登録を行って下さい。

登録に関するお問い合わせ 古賀市子育て支援課 092-942-1157  
新宮町子育て支援課 092-963-2995

- ◆ 利用する時は、原則として前日 18:00 までの電話予約が必要です。下記の時間内にお電話下さい。

受付時間 8:00~18:00 ※平日のみ 土日祝祭日の電話予約受付はできません。  
※予約をキャンセルするときも必ずご連絡下さい。

利用に関するお問い合わせ 福岡東医療センター 092-943-2331 (代表)  
病児保育室保育士まで

- ◆ 入室する時は、かかりつけ医師からの連絡票（診療情報提供書）及び保険証の写しを持参して下さい。
- ◆ 生活保護受給世帯の場合は、医療証を必ず提示して下さい。
- ◆ 発熱の有無にかかわらず、解熱剤（市販薬可）を持参してください。  
解熱剤の持参が無い場合や持参した解熱剤の効果が十分でない場合に、当院小児科医師が処方し使用したときは、お迎え後の会計支払い時に保険証が必要です。発熱時以外にも、小児科医師が診察した上で、必要に応じ治療を行うことがあります。

## 利用時間・場所

- ◆ 月曜日～金曜日（※祝日・年末年始を除く） 8:00～18:00  
2階東病棟 病児保育室『たんぽぽ』

## 対象児童

- ◆ 1歳～小学校6年生までの古賀市、新宮町に住所を有する児童  
※定員3名まで（福岡東医療センター職員の子も含む）  
※キャンセル待ちは2名まで

## 利用料

- ◆ 1人1日当たり 2,000円  
（必ず、入室時におつりが要らないよう支払って下さい。）
- ◆ 生活保護受給世帯は0円  
※医療証の提示が無い場合は2,000円お支払いいただきます。

